

交通政策審議会 観光分科会（第18回）

平成24年2月8日

【大塚総務課長】 それでは定刻に多少早うございますが、委員の先生方全員おそろいでいらっしゃいますので、ただいまから会議を開催させていただきます。

本日は、皆様大変お忙しい中、交通政策審議会観光分科会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、観光庁の総務課長をしております大塚と申します。よろしくお願い申し上げます。

後ほど、平林分科会長に議事進行をお願いするまでの間、事務的な進行を務めさせていただきます。

まず初めに定足数でございますが、本日9名の方にご出席をいただいております。交通政策審議会令第8条によりまして、委員の過半数をもって定足数でございますので、本分科会は成立ということで、ご報告を申し上げます。

委員の皆様のご紹介につきましては、お手元の配席図をもってかえさせていただきます。

本日は、富澤委員、鳥飼委員、西村委員、3名の先生方におかれては本日欠席されておられます。前原委員は、所用があつて途中退席されると伺っております。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、奥田副大臣より、ごあいさつ申し上げます。副大臣、よろしくお願い申し上げます。

【奥田国土交通副大臣】 おはようございます。本日も、この分科会にご参加をいただきまして、ほんとうにありがとうございます。震災で中断はありましたけれども、その後また精力的に皆さんからのご意見をいただいて、観光立国推進計画の見直しを進めているところであります。

見直しの作業のほうも煮詰まってきたというふう感じております。中期の目標、そしてまた大きな打撃を受けたこの観光の業界にしっかりとまた活力と、そしてこれからの方策を示唆していただく大切な会合でもあります。

今日も長い時間を予定しているようですが、どうか最後までよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

【大塚総務課長】 それでは、お手元の配付資料について確認をさせていただきます。

最初に議事次第がございます。それから、あけていただきまして資料一覧、資料が4つございまして、委員の先生方の名簿、これが1、2が本日の審議の概要、3が基本計画本体、資料3でございます。4が意見・要望、いただいたものをまとめたもの。それから参考資料1、2で、見直しのスケジュールと前回の分科会の議事録、以上でございます。

もし、抜けているもの等ございましたら。

恐縮でございますが、ここで報道関係の方は、ご退席をお願い申し上げます。

(プレス退席)

【大塚総務課長】 失礼いたしました。それでは、議論に先立ちまして、溝畑長官よりごあいさつ申し上げます。よろしくようお願い申し上げます。

【溝畑長官】 皆さん、どうも大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

昨年の大凡のデータが出そろっておりまして、その中でまず皆さんに1つ感謝申し上げたいことがございます。まず国内観光につきましては、すべてのデータの分析は終わっておりませんが、東北、また北関東を除いて、ほぼ震災前の水準に数字的には回復いたしております。ただ、私が本年東北、そして福島を回っておりまして、1月に入ってから数字が少し落ち気味かなと感じました。これはやはり去年は東北復興という名のもとに国民の皆さんが、やはり行ってみなくちゃいけないという義務感があったのが、少しリバウンドで緩んできて、少し数字が落ちてきているんじゃないかなということを感じております。

したがいまして、数字が戻ったとはいえ、これは本格回復とは言えず、まだまだ厳しいと我々は認識をする必要があるのではないかと。やはり、もっともっと我々は現場に行き、肌で感じたほうが、その数字がまた1カ月後に出てくるわけですから、そういう意味でまだまだ厳しいと思っています。

ただ、今までについては、おかげさまで12月マイナス11.7%まで戻りまして、1月も、まだ発表できませんが、かなりいいところまで戻ってきていると考えております。ただ、韓国がまだまだ厳しい状況でございまして、円高ウォン安という問題、プラス放射能不安、そしてまた先般、私は韓国に出向きまして、向こうのメディアの方とも話しましたし、こちらに帰ってまいりまして、韓国系メディアの方ともお話をしましたが、やはりまだまだ放射能不安ということに対しまして、非常にナーバスになっているなということも感じました。

したがいまして、皆さんのおかげで回復はかなり、予想を上回る回復ではございますが、現場感といたしましては、まだまだ本格回復に対しまして、わきを締めて、やはり現場の空気を十分にくみながら進めなくちゃいけないということを改めて実感させていただきましました。

そしてまた、我々のメンバーは全庁で書類をつくっておりますが、各省と調整をやりましたり、関係の皆さんのところに説明に行ったり、親切丁寧にやらせていただいております、皆さんからさまざまな貴重な意見をいっぱいいただきました。すべてを反映できるかどうかはわかりませんが、ほんとうにその中で感じましたのは、観光を成長戦略の重要な柱にしてほしいという強い思いを感じました。

国を挙げて取り組むということが今後のこの成長戦略の一番大きい柱になるのではないかなというふうに思っております、そういう空気感をつくっていただいたのは、ほかでもない皆さんの日々の議論の賜物であるというふうに思っております。

今日の議論をベースに、今後それこそ党、そしてまたさまざまな関係機関に対してパブリックコメントを含めて国民の皆さんに意見を諮っていくこととなります。そういう意味からも、ぜひ今日は皆さんに、率直に忌憚のない意見をいただければというふうに思っております。何とぞ貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

【大塚総務課長】 それでは、平林分科会長、以降の議事進行をよろしくお願ひ申し上げます。

【平林分科会長】

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題は、観光立国推進基本計画案の概要につきましてご議論をいただくということでございますが、大変重要な基本計画でございますので、忌憚のないご意見をちょうだいいたしたいと思ひます。

それでは、この案につきまして、まず観光庁からご説明をお願ひいたします。

【藤田総務課企画室長】 ありがとうございます。

それでは、計画全体につきまして、資料2と資料3を使いましてご説明させていただきたいと思ひます。

まずは、資料3の目次の次になりますけれども、基本的な方針をご覧下さい。

1 ページ目でございます。こちらについては、既に何度もご議論いただいておりますが、

変更点についてのみご説明させていただきます。

まず、1.はじめにの第2段落のところでございますけれども、最近の閣議決定で観光が取り上げられた内容を加えさせていただきました。今までの新成長戦略については記載させていただいておりましたけれども、復興基本方針や日本再生への基本戦略についても内容を掲げさせていただきました。

また、2ページ目のほうでございますが、震災からの復興の2段落目、一方でというところですが、日本ブランドの信頼回復などについて記述している段落でございますけれども、震災だけではなくて、福島原発あるいは台風の災害への配慮についても記述を加えさせていただきました。真ん中ぐらい、5行目の後ろですが、「特に、福島県をはじめとする被災地の風評被害の対策には長期的に取り組む。なお、台風等の大規模災害により被災した観光地域の復興にも積極的に取り組む」といったことを加えさせていただきました。

それから、(2)の国際経済の発展のところですが、3行目の後ろのほうですが、観光は、産業の裾野が極めて広く、総合的戦略産業と言い得るものであり、そのポテンシャルは限りなく大きいということで、産業の裾野の広さを強調すべく総合的戦略産業という形でうたわせていただきました。

基本的な方針については以上でございます。

次に4ページ目、目標についてでございます。1.の目標達成状況でございますけれども、こちらについては、昨年2月10日と9月15日の審議内容に沿ってまとめさせていただいたものでございますので、こちらの説明は省略させていただければと思います。

次に、6ページ以降、基本計画の策定の方向性でございます。こちらについては、12月12日の審議内容に沿って現状課題と方向性をまとめたものでございます。こちらについても既にご案内のものではございますけれども、資料2の1ページ目をご覧くださいければと思います。

基本計画の見直しの方向性の箱の下の部分でございますけれども、観光を取り巻く状況といたしましては、諸外国との誘致競争の激化、景気や為替などのマクロ経済や外交関係などの外的要因による訪日外国人旅行者減少のリスクの存在、新規訪日旅行者のみならず、リピーターを確保する必要性といったものがございます。一方、国内旅行を見ても、旅行の相対的魅力の低下等による国内旅行のゼロ回層の増加、年に1回も旅行に行かないような層が徐々に増加しているといった問題がございます。これに対する処方せんをいたしましては、観光の裾野の拡大と観光の質の向上が必要となってまいります。具体的には

東南アジアなど、富裕層、中間層等急速な拡大が見込まれる市場の旅行者を他国におくれることなく獲得するということが必要です。

また、ゴールデンルートの次の目的地の開拓、情報発信、さらには国内の旅行者向けにも、外国人旅行者向けにも観光地域や旅行サービスの質の向上といったことが必要となります。

さらに、消費額を増やすという観点では、観光旅行者の滞在日数や消費単価を上げるといったことも必要になってまいります。そういった中身が策定の方向性のところに書かれています。

次に、具体的な目標についてでございますけれども、資料2の次のページをご覧ください。この2ページ目のところでは、新しい目標の総括表として書かせていただいておりますが、中身につきましては、具体的に4ページ目からご説明させていただきたいと思っております。

訪日外国人旅行者数を1,800万人にするとございます。前回の審議では、1,500万人と2,000万人という案を提示させていただきました。新成長戦略で2020年初めまでに2,500万人という閣議決定がなされておりまして、現行の国交省ロードマップでは2016年2,000万人となっております。一方、震災後の状況から、仮に2013年に1,000万人として、ロードマップと同じ傾きで推移したら1,500万人というお話を前回させていただいておりました。その2つの案の中で、前回の審議会では、目標はある程度高い目標を立てて、それを達成するために何をすべきかということを具体的施策として検討すると、そういったアプローチをとるべきであるというご議論だったと思っております。ただし、非現実的ではない数字でということだったかと思っております。

直近の状況を見てみますと、震災後の落ち込んだ状況からは相当回復してまいりまして、12月にはマイナス11.7%という状態、中国について見ると11月、12月と過去最高の数値となっております。しかしながら、大どころの韓国ではまだマイナス30%ということでございまして、まだ今後の状況には不透明感が残っているところでございますが、今年目標としてはまず900万人を目指したいと。2010年のレベルを超えた、900万人を目指すということをしていきたいと考えております。

その後、一気に2,000万人まで戻すということについてはなかなか厳しいと思っておりますけれども、2020年初めまでに2,500万人という閣議決定がございまして、その目標に向かって、その途上の数字である1,800万人を目指すというのがこちらの案

でございます。これを達成する場合には、中国や新興国などの成長を他国に先駆けてしっかり取り込んでいくということが必要になろうかと思えます。

次に、5ページ目でございますけれども、日本人の海外旅行者数ですが、こちらは前回の審議会でもお示したものと同じでございますけれども、2,000万人ということで、円高の影響などにより日本人の海外旅行者数が増加しておりますので、前の計画の目標数値を維持して2,000万人とする案でございます。なお、JATAのデジタル・ワールド・キャンペーンでも目標は2,000万人というふうになっているところでございます。

次のページですけれども、日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数でございます。こちらは前回3つの案を提示させていただいておりました。2012年の2.12泊と比較して、横ばいの2.12泊。過去5年間実績の平均の2.42泊、プラスもう1泊の3.12泊というのをお示ししておりました。こちらについても、非現実的でない範囲で頑張る目標ということで、減少傾向を食い止め、魅力ある旅行商品の提供や魅力ある観光地域づくりなどの施策を講じることにより、過去5年間の実績程度に戻すという2.5泊という案をお示しさせていただいております。トレンドでいくと、1.7泊になりますので、そこからすると2.5泊でも約プラス1泊ということで、相当の努力が必要かと考えております。

次のページですが、国内における旅行消費額ですが、こちらは前の計画と同様の30兆円を目指すという案でございます。訪日外国人1,800万人、日本人の海外旅行者2,000万人、日本人の国内観光旅行の1人当たり宿泊数2.5泊、これらを達成しますと、おおむね30兆円になるというふうに考えております。30兆円という水準は、現行の消費額から新成長戦略が想定しています名目経済成長率3%で伸ばした金額である28.31兆円を超えて、成長の柱としての役割を果たし得るような数字であるというふうに考えております。

次のページですが、国際会議の開催件数でございます。こちらは2010年は741件ということで、全計画の目標を優に超えた数字で、アジアでも首位というところまでいきました。ただ、この年はAPECやCOP10がありましたので、今後楽観視することはできませんけれども、741件をベースに今までの目標と同様に1.5倍にすれば、アジアの首位となるレベルになれるだろうというふうに想定しておまして、1.5倍の1,111件という目標を掲げております。

次のページですが、訪日外国人の満足度でございます。こちらは、前回の審議会では、目標として「大変満足」を40%、「必ず再訪したい」は50%という案でお示ししており

ましたが、2011年の直近の実績値が出まして、こちらは既に目標にしようとしていた数値を超えるというレベルまでいっております。43.6%が58.4%というところまでいっております。このため、目標を上方修正いたしまして、「大変満足」については45%程度、「必ず再訪したい」については60%程度という案を作成させていただきました。

7.の国内観光地域の旅行者満足度ですが、こちらは前回にお示したものと同じ25%程度ということでございます。

次は参考資料ですが、すみません、資料2の2ページ目のほうに戻っていただければと思います。総括表でござらんください。

参考指標については、左側の基本的な目標をブレイクダウンしたものでございますので、数字の詳細は省略させていただきますけれども、ご関心の高い訪日外国人旅行消費額であるとか、観光の雇用効果、さらには一番下にあります三大都市圏以外の地方を主目的とする国内旅行消費額なども掲げておるところでございます。

次に、施策についてご説明させていただきたいと思いますが、1枚目に戻っていただければと思います。1枚目の一番下の箱の施策のところでございますけれども、観光は、良好な景観の形成、街並み整備などによる地域の魅力向上、交通ネットワーク整備等による人の交流の拡大、文化財や農山漁村等の多様な観光資源の活用による旅行の魅力の向上など、多様な関係者による広範な施策により支えられるものでございます。このため、関係省庁間であったり、地域の多様な関係者間で連携を強化して取り組むということが肝要かと思っております。

具体的な施策としましては、今回は観光の裾野の拡大や質の向上を図る上で主な施策となる4つの項目をまず観光庁が主導的な役割を果たすべきものとして大きく取り上げさせていただきます。工程表も含めて記載しております。その4項目は赤い文字で記載させていただいているこの4項目でございます。さらに、関係省庁などが政府全体により講ずべき施策をその後記載するということをしております。

まず、主な施策については、資料3の15ページ目をごらんいただければと思います。こちらの2.のところが主な施策で4項目挙げておりますけれども、こちらは基本計画の重要な肝の部分でございますので、施策の内容については読み上げさせていただきたいと思っております。

16ページ目でございます。中身としては、国内外から選好される魅力ある観光地域づくりについてでございますけれども、

(1) 観光地域のブランド化

地域の特性を最大限に活かした観光地域づくりを行い、滞在型観光を促進するため、基軸となる観光地域づくりの理念（コンセプト）、主たる顧客層（ターゲット）、自地域の位置取り（ポジショニング）等を明確にした戦略的な計画の策定を促進する。さらに、国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを効果的に進めるため、日本を代表する有形・無形の地域資源がある観光地域について、地域の取組段階に応じた戦略的な観光地域づくりを促進する。具体的には、国が地域の努力や顧客の満足度等の客観的・恒常的な評価を実施し、地域の取組段階に応じた支援を行うこととし、地域の多様な者が参画した観光地域づくりを一元的かつ継続的に進める組織体の構築、当該組織体の運営や具体的な事業の企画・調整等を行う観光地域づくりの中核となる人材の育成、コンセプトに基づく地域資源の観光資源化、顧客の自由度や選択性を高める移動の利便性の向上や情報発信等、地域の状況に応じた適切な取組を促進する。

(2) 外客受入環境の充実

訪日外国人旅行者が安心して快適に、移動・滞在・観光することができる環境を提供することにより、訪日外国人旅行者の訪問を促進するとともに、満足度を高め、リピーターの増加を図る。

外国人旅行者が日本を旅行する際に不自由を感じることはないよう、外国人旅行者が旅行の際に必要な実践的で実用的な旅行関連情報を、インターネット等を通じて提供し、訪日への不安を解消させ、外国人旅行者の利便性・満足度を向上させるとともに、インターネットを利用する上で不可欠となる無料公衆無線LAN環境の整備を促進する。

外国人旅行者が我が国を安心して旅行することができるよう、外国人観光案内所網を構築し、外国人旅行者の受入れに必要な機能を満たした案内所の認定制度によるブランドの確立を図るとともに、必要とされる機能をカテゴリー別に分類することで機能向上と裾野の拡大を図る。また、その中核を担うことが期待される、日本政府観光局が委託する外国人観光案内所については、民間のノウハウを取り入れることで日本トップ水準のサービスを提供するとともに、海外にむけた積極的な広報活動等により、日本における観光案内のナショナルセンターとなることを目指す。

(3) 大都市における観光の推進

大都市の観光は国際的に大きく注目されており、我が国の大都市も観光のポテンシヤ

ルが極めて高いことから、その底上げを図ることが必要である。このため、関係者間の連携を強化して、大都市ならではの観光資源の更なる活用、観光ルートの設定、外客受入環境の充実、積極的なプロモーション等の取組を一層促進する。

(4) 複数地域間の広域連携

更なる国内外の観光客を惹きつけ、滞在型観光を推進するとともに、観光客が各地域を周遊する環境を整備するためには、我が国の有する多様な観光資源の潜在能力を最大限に発揮させることが重要である。このため、複数の観光地域間において、テーマ性を持った周遊・滞在ルートを構築し、有機的な連携を強化していく。

具体的には、テーマに基づき、魅力ある周遊・滞在ルートの設定、地域間の連動性に富んだ商品の企画・提供、それらを活用した戦略的な情報発信、地域間の相互送客の強化等を促進する。

(5) 新たな観光地域づくりのモデルとなる先進的取組

魅力ある観光地域づくりの新たなモデルとなるような地域の創意工夫を活かした先進的取組を促進し、地域が主体となった新たな観光地域づくりの取組を全国に展開する。

(6) 観光産業の参画

旅行者のニーズの多様化や高齢者及び訪日外国人旅行者の増加等、観光を取り巻く国内外の環境は大きく変化しており、観光産業は既存のビジネスモデルに促われず、より付加価値の高いサービスを提供するとともに地域の雇用・経済を支えることで、地域社会への貢献を図ることが重要である。このため、地域づくりの原動力としての役割を果たすべく、「売り手よし、買い手よし、世間よし」というビジネスの原点に立ち、観光産業の国際競争力の強化や観光地域づくりへの参画の観点から、中長期的な今後の観光産業のあり方について平成24年度から検討を行い、段階的にその実現を図る。

(7) 観光分野における人材の育成

観光分野における人材育成のため、教育プログラムや教材の開発・普及を進めてきたが、今後は、人材育成の地方展開を図りつつ、PDCAサイクルを通じた継続的な取組内容の改善を行い、各地の観光産業を活性化させるとともに、国際競争力の強化につなげる。

(8) 関係省庁をはじめとする関係者間の連携

観光地域の魅力向上のためには、観光地域づくりの理念に沿った良好な景観の形成、街並み整備等が重要であるとともに、地域の文化財の保存・活用、農作業体験や農林漁

家泊等の機会の拡大、ニューツーリズムの推進等観光資源を活用した様々な取組を推進することが重要であることから、関係省庁、日本政府観光局等の政府関係機関における緊密な連携・協働を図り、さらに、地方公共団体、(社)日本観光振興協会等の観光・交通関係団体等とも一体となって、総合的かつ計画的に施策を推進する。

以上が1番のものでございます。

2つ目、オールジャパンによる訪日プロモーションの実施でございます。

(施策の内容)

(1) プロモーションの高度化

震災により落ち込んだ訪日需要の一刻も早い回復のため、回復の遅い市場を中心として、正確な情報発信や海外旅行会社・メディアへの働きかけ等の徹底した風評被害対策を引き続き実施する。

市場の回復状況を見極めつつ、ネガティブイメージの払拭に加えて、ポジティブな日本観光の魅力の発信に当たっては、マーケティング調査に基づく各市場ニーズの把握やプロモーションの効果測定を徹底し、事業の不断の改善により、事業の効果的展開、効率化を図る。また、これら市場別ニーズに基づく市場別プロモーションに加え、あらゆる訪日プロモーションの統一的基盤として、震災で改めてその価値に気付かされた日本が世界に誇る「普遍的な魅力」をコンテンツとしてとりまとめ、外国人旅行者への訴求はもとより、日本人自らが誇りをもって世界へ打ち出す基盤とする。

プロモーションの実施に当たっては、ブログやSNSの活用など、より効果的な手法を追求するとともに、訪日観光と親和性の高い日本文化、日本食、日本の先端技術などの日本ならではのコンテンツとの相乗効果を追求する。また、観光庁、日本政府観光局と在外公館をはじめとする関係省庁、インバウンドへの取組を加速する地方公共団体、日本ブランドの海外展開を進める経済界との連携、日本で開催される国際会議の活用やオープンスカイ政策による新規路線の就航等、あらゆる関係者・機会を総動員したオールジャパン体制で海外プロモーション事業を展開する。

プロモーションの体制については、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」等を踏まえ、日本政府観光局の組織の見直しとともに、本部事務所から海外事務所への経営資源と権限のシフトを行いつつ、他の国際関係法人の拠点を活用することで、プロモーションの高度化を支える機能的な体制を構築する。また、観光庁と日本政府観光局の機能の分化を徹底し、観光庁は訪日プロモーション政策の企画立案等に重点を置いて

その機能を深化・特化するとともに、日本政府観光局は訪日プロモーション事業の海外現地における事業実施の推進機関として位置付ける。

(2) は飛ばさせていただきます、

(3) 関係省庁をはじめとする関係者間の連携

訪日外国人の来訪の促進のためには、留学生の増加・活用等国際相互交流の推進、査証発給、出入国手続の迅速化・円滑化等、様々な取組を推進することが重要であることから、関係省庁、日本政府観光局等の政府関係機関における緊密な連携・協働を図り、総合的かつ計画的に施策を推進する。

3つ目は、国際会議等のMICE分野の国際競争力強化でございます。

施策の内容ですが、

(1) MICEマーケティング戦略の高度化

MICE市場の競争が激しくなる中、戦略的なマーケティングの重要性が増す一方、我が国は他国のマーケティングに比べて遅れを取っていることは否めない。このため、戦略の再構築、プロモーション・誘致活動の強化等について早急に取り組む。

①地方自治体・コンベンションビューロー等の誘致主体のMICEマーケティング戦略を再構築し、市場や顧客のニーズ、市場の成長ポテンシャル等を十分に踏まえつつ、ターゲットを明確化した新たなMICEマーケティング戦略の策定を行うよう国として促していく。

②プロモーションや誘致等の活動を適切かつ効率的に実施することを通じて我が国のMICEブランドの構築等に一層努める。特に優先度の高いMICE案件について、国、地方公共団体、日本政府観光局、関係機関等が連携して、包括的かつ主体的な誘致支援等を行う。

③我が国の各誘致主体がマーケティング戦略の高度化を図るに当たって必要となるMICE市場動向、競合国の動向等の情報収集・分析を行い、マーケティング戦略立案のプラットフォームを構築する。

④マーケティング活動の基礎となるMICE分野の統計データの整備を進める。

(2) MICE産業の競争力強化

国際会議や展示会等のMICEの誘致や開催を実際に担い、諸外国の誘致関係者と競争を繰り広げる主体は、地方公共団体・コンベンションビューロー、民間企業であり、MICEの一層の推進に当たっては、これらのMICE産業の競争力強化が必要である。

このため、いわゆる横並び的な対応から脱却した選択と集中の徹底や、各主体の役割分担の明確化を十分に図りつつ、国全体として効率的かつ効果的な体制を整える。

- ①MICEの誘致・開催で主体的役割を果たす地方公共団体・コンベンションビューローの人的・資金的資源の強化、支援ツール整備等の誘致体制・取組の強化に向けて、海外の先進事例等も参考にしつつ、今後の誘致体制のあり方について国として提言をまとめるとともに、必要に応じてそのための環境整備等を行う。
- ②観光庁と日本政府観光局の機能の分化を徹底し、観光庁はMICE政策の企画立案等に重点を置いてその機能を深化・特化するとともに、日本政府観光局は、MICE誘致における国内の誘致関係者への支援・連携機能に配慮しつつ、海外事務所及び本部の役割・体制並びにその取組を見直し、MICE分野のプロモーション・誘致機能を強化する。
- ③MICE分野において国際的に通用する専門人材の育成を図るとともに、旅行業や宿泊業等のMICEビジネスへの取組について検討を行う。
- ④MICE分野の各主体の取組を促すため、地域経済効果分析手法の開発・普及等により、地方公共団体、企業等に対するMICEの経済的意義・効用の普及・理解の促進を図る。

(3) MICEに関する受入環境の整備

MICEの誘致・開催競争に大きな影響を及ぼす国際会議場や展示場等のMICE施設に関し、国際会議場と展示場の一体整備、展示場規模の大型化、アフターコンベンション機能の充実を図る総合リゾート開発（IR）などの国際的な動きもあるため、我が国の競争力を維持・強化する観点から、求められるMICE施設の運営、整備等のあり方について検討を行う。さらに、MICEの受入に当たって求められるその他の受入環境についても、関係省庁、地方公共団体及び関係機関等とも連携を図りつつ、十分な整備を図る。

最後に4番目、休暇改革の推進でございます。

(1) 休暇を取得しやすい職場環境の整備

従業員の休暇の取得は、職場の雰囲気や上司の休暇取得に対する姿勢に大きく左右されている。このため、経営者に休暇の効用を示しつつ、経営者からの従業員に対する休暇取得の奨励や、労使の話し合いにより年間の取得日をあらかじめ定めるなどにより労働者が気兼ねなく年休を取得できる仕組みである年次有給休暇の計画的付与制度の導入

を一層促進するとともに、労働時間等設定改善法に基づく中小企業・団体への指導、助成を効果的に実施し、休暇を取得しやすい職場環境の整備を行う。

(2) 小・中学校の休業の多様化と柔軟化

学期の区分の見直し、秋休みや地域の独自性を生かした休日の設定など、地域の企業等と連携した小・中学校の休業の多様化・柔軟化の取組を推進するとともに、子どもと過ごす休暇の意義や効用を明らかにすることで、親の休暇取得も促進する。

(3) 休暇取得の分散化

大型連休を地域別に分散して設定する休暇取得の分散化の本格実施について、震災後の国民生活・経済活動等への影響及び国民的コンセンサスの状況を踏まえ、引き続き検討する。

以上が、主要施策でございます。

政府全体の施策については、また資料2のほうに戻りまして、12ページ目をご覧ください。こちらには、政府全体の施策のうち、5年前の計画と比較して、新たに追加した施策や大幅修正された項目、また特に重要と思われる項目についてピックアップさせていただいております。

こちら、1番目は、社会資本整備等の観光振興への配慮ということで、社会資本整備の関係部局と観光関係部局の連携をしっかりと強化して観光振興に配慮していくということを掲げております。

2番目は、スポーツツーリズムの推進ということで、スポーツツーリズム推進連携組織を創設したり、東京オリンピックの誘致に取り組むといったことを書いております。

3番目は、国際拠点空港の整備ということですが、羽田や成田での年間発着容量の大幅な拡大、あるいは成田や関空でのLCCの受入強化といったこと、さらには、関空伊丹の経営統合による収益改善といったことが書いてございます。

そのほか、クール・ジャパンであったり、査証発給手続や出入国手続の迅速化・円滑化、それから次のページですけれども、首都圏空港を含めた徹底したオープンスカイの推進、留学生の増加・活用、団塊の世代や若者旅行の促進、ゼロ回層対策の強化、さらには新たな観光旅行の分野の開拓ということで、さまざまなニューツーリズムを推進すると、そういったことについて記載させていただいております。

以上が、施策でございまして、次に資料3の60ページをごらんください。

第4の、施策を推進するために必要な事項ということでございますが、1.のところにも多

様な関係者の適切な役割分担と連携・協力の強化ということが書かれています。

この中で、特に国や地方公共団体の役割を書き込ませていただいています。

国は、観光が我が国の経済成長を牽引し、地域経済に活力を与えるという成長戦略の柱としての役割を果たすよう、地方公共団体、観光・交通関係団体・事業者、経済界、マスコミ等幅広い関係者と連携し、オールジャパンの取組で観光立国を実現するべくリーダーシップを発揮するものとする。

具体的には、観光立国推進本部の下、関係省庁が連携して、戦略的に必要な施策を策定し、スピード感を持って実施されるよう工程管理を行う。この際、観光庁が主導的な役割を果たすものとする。

また、観光は、地方公共団体や民間が中心的な役割を果たすことが基本であるが、国は、今後の発展が見込める成長の芽を戦略的に取り組む分野について、先導的な役割を果たすとともに、シンクタンク的な役割を果たすべく、統計の整備・利活用の推進、諸外国の動向把握、国内外の先進事例の収集を行い、幅広い知見に基づき、地方運輸局をはじめとする関係する国の地方支分部局から地域の行政・民間事業者の取組に対して助言を行う。地方公共団体や民間の先進的な取組については、これを支援し、ひいては国全体のレベルが向上することを狙う。

地方公共団体は、国内外の多様なニーズに応えることができる豊富な観光資源を有していることを再認識し、国内外からの観光旅行者を歓迎するまちづくりに努める。また、地域内の多様な関係者と連携しながら、ネットワーク作りの先頭に立ち、他地域の先進的事例を参考としつつ、地域の特性に合った手法を創り出し、さらに、施策の効果的な実施を図るため、広域的な連携協力や地域間の連携協力を一層推進するよう努める。

こういった役割分担、連携強化といったことを書いてございます。

それから、61ページの3.のところに、施策の推進状況の点検と計画の見直しということを書かせていただいております。

この基本計画は、今後5年間を見通して策定したものでございますけれども、2段落目ですが、

必要に応じ有識者の助言を受けつつ、毎年度当初に、目標の達成状況、施策の推進状況に関する点検を行うとともに、施策の効果に関する評価を行う。観光庁は、関係省庁に対し、当該点検・評価の結果について翌年の施策に反映させるよう、働きかけを行う。また、震災からの復興状況や景気の動向を含めた観光をめぐる情勢の変化等を踏まえ、

おおむね3年後を目途にこの基本計画の見直しを行うものとする。

こういった点検と見直しについて記載させていただいております。

以上が全体像でございますが、資料4についても、ご説明させていただきたいと思いません。

前回の審議会の後に関係の業界団体であったり、地方公共団体に対して意見、要望を募集させていただきました。そうしたところ、たくさんのご意見をいただいたんですけども、こちらには2つの団体以上から意見があったものをまとめさせていただいております。

それによりますと、まずビジット・ジャパン事業をしっかりと推進せよといった意見が相当ございました。10団体ほどから来ておりました。また、JNTOの体制強化、MICEの誘致・開催等に関するもの、査証発給手続の迅速化・円滑化してほしいというもの、また、受入環境整備に関するものも相当ございました。さらには、若年層の旅行促進と、こういったものが主立った意見として来ておりましたけれども、基本的にいただいた意見については、基本計画の中に概ね盛り込ませていただいております。

受入環境整備のコールセンターの設置等のところについては、既に民間のサービスがあるものですから、国としての対応は難しいのでそこは入っておりませんが、それ以外は基本的に盛り込ませていただいたというところでございます。

私からの説明は以上でございます。

【平林分科会長】 大変具体的に、ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に関しまして、委員の皆様方からご意見、ご質問等を拝聴いたしたいと思えます。

お手元の名札を目の前で立てていただければと思えます。

それではまず、前原委員からお願いいたします。

【前原委員】 ありがとうございます。途中退席しますので、最初に発言させていただきます。

全体的にとってもよくできた計画だと思えました。ありがとうございました。実行に当たりまして、細かいことですが、2つ意見を申し上げたいと思えます。

1つは、私は今週、式年遷宮のことがあって、お伊勢さんにお参りをしてみました。戦後の日本で忘れられた最大のものは祈りということだったと思うんですが、私はお伊勢さんなんかは、バチカンに匹敵するような祈りの場だと思うんですね。ところが、ほとんど外国の方はいらっやらない。日本の方はたくさん来られているんですよ。外国の方は

ほとんど来ておられない。多分、来られたらすごく感激されると思うんですが、やっぱり交通の便が悪いということだろうと思うんですけどね。この辺をもう少し工夫していただくと、日本をPRするには大変すばらしいところだと私は考えておりますので、お考えいただけるとありがたいと思います。

もう1点は、私は奈良に住んでおりますので、先だって藤田室長がお見えになったときにもお話ししたのですが、季節との関係で、訪れると感動が何倍にもなるところがたくさんあるんですね。例えば今からですと東大寺さんのお水取りですとか、薬師寺さんの鬼追ですとか、もう少し経てば吉野の桜の時期とか、あるいは長谷寺とか室生寺とかのボタンとかシャクナゲとかがとても美しく、そのときに行くと、とてもこんなすばらしいところが日本にあったのかと驚くわけですが、日本の方でもなかなか行っておられない方が多い。

私はよく昔から、「吉野の桜を見ないで、日本人だと言うな」ということをよく言っていたのですが、行くのに皆不便なんですね。ですから、先ほど、資料3の16ページでも詳しく説明されておられるので中身は入っているのですが、季節を考えた、日本の特徴は四季折々非常に違いますから、季節を考えたPR戦略というか、モデルというか、お勧めプランというか、そういったことをもう少しお考えいただいて、外国の皆さんに、この季節にここにぜひ来てくださいということをお勧めいただくと、よりよく日本を理解していただくのではないかと、感激もしていただけるのではないかと。多分全国にたくさんそういうものがあると思いますので、それをうまく組み合わせて、モデルプランのようなものをおつくりいただくと、とてもいいと思います。

私はぜひ世界中の人が日本を見てから死にたいというようなところになってほしいので、前から申し上げていますが、そのためにもそういう工夫が必要な時期に来ていると思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

【平林分科会長】 ありがとうございます。季節との関係は、特に大事ですよ。私もしょっちゅう国内旅行するものですから、旅行会社からパンフレットがどんどん飛び込んできます。河津桜、東大寺二月堂のお水取り、桜の季節になると東北から京都からみんな送られてきます。すばらしいパンフレットですが、あれがもし英語でつくられて海外発信されれば今前原委員がおっしゃったような効果は出るかなと。季節ごとに、大体二、三カ月から半年ぐらい先に送られてきて、お誘いを受けるわけですが、ぜひインターネットでもいいし、パンフレットでもいいし、極力英語化してやっていただければ効果があるか

と思います。

それではその次に、大塚委員、よろしくお願いいたします。

【大塚委員】 大変広範囲にわたって細かく記載されていると思いますが、幾つか感じたこと、あるいは要望を申し上げてみたいと思います。まず、基本的なことですが、ここに基本方針が書かれているとおり、やはり国の基本戦略として観光を位置づけることを常に意識して、国全体として取り組んでいただきたいと思います。国全体の国家戦略として位置づけていただきたいと思いますので、この基本的な方針の部分にまさにそのことが書かれているので、この観光庁の提言を、国全体として、政府として共有していただきたいと思います。

それから、ご説明もありましたのでぜひきちんとやっていただきたいと思うのは、この達成状況の点検です。大分ブレークダウンされて書かれていますが、実際はさらにブレークダウンしないといけないわけですね。具体的に何をやるのかというところまで進めていかなければいけないんだらうと思います。また、いわゆるPDCAサイクルを回すということを常に念頭に置いて進めていただくということが、非常に大事だと思いますので、その点についてよろしくお願いいたします。

それから、ビジット・ジャパンのことについて少し申し上げたいと思いますが、先般欧州大使の方々との懇談会がありまして、私も出席いたしました。そこで、大使としても在外公館からどんどん日本のことを発信していただきたいというお願いをいたしました。大使の中には既にそれに取りかかられている方もおられますし、これからこういう計画を持っていますというお話も承りましたし、これから考えてみるという方もおられましたけれども、そのときに外務省の経済局長からも、そういう点については十分意識をして、会議のたびにいろいろ言うようにしますというようなお話もいただきました。これを強力に進めていただくことが大事だと思います。国外で発信していただくことが非常に大事だと思いますから。

あのような、大使の会合などに、「ちょっと出てこい」と言っていただければ、出ていっていくらでも話をする用意はあります。外務省では、別に欧州に限らずほかの地域ごとにも集めてやっておられると思いますので、そういう機会にお呼びいただいて、観光の問題について大使にも一肌脱いでいただくということを進めていったらいいかなと思います。

各国でいろいろなイベント、ジャパンデーとかジャパンウィークとかをやっておられますよね。そのようなときに、本国からぜひ来て、そういった話をしてもらいたいという要

望も一部の方からありました。これをどういうふうに進めるのか、いろいろ進め方があると思いますし、日本政府観光局が中心になるのかと思いますが、やはりできるだけ参加して、そういう場を使って情報発信をしたり、知っていただくということ大事なことでないかなと思います。

それから、この中で、情報インフラの整備についてもいろいろ述べられていますが、IT、ICTなどを活用した観光に関する各種情報、私が正確に理解していないのかもしれませんが、情報がちょっとばらばら、発信するところもばらばらになっていませんか。観光に関する情報の、何かプラットフォームみたいなものをつくれないうかかなとすこし感じています。このあたりについてご検討いただけたらいいかなと思います。

また、震災からの復興の話についても少し出ていますが、前にも申し上げたので恐縮ですが、地域における観光資源、今度の震災でいろいろ傷みつけられた観光資源というのは地方にとって非常に大事なものが多いです。これらの復旧、再生が重要であるということも少し触れていただくとありがたいなと思います。

それから、少し手続的なことで幾つか気がついたことを申し上げたいと思います。中国からの観光客用の数次ビザを出されていますよね。これは沖縄に行つてということで発給していますが、この際、東北の震災からの復興ということで、東北にも特に認めていただくことができないかということです。特区の制度等々もできてくると思いますので、そういう中でご検討いただくのがいいのかどうかちょっとわかりませんが、そうすれば東北に非常に多くの方が来られることになりまますのら、東北の震災からの立ち上がりという点でも非常に役に立つのではないかと思います。そのあたりをご検討いただきたいということと、やはり、観光ビザの取得をさらに容易にしてもらうことが非常にインセンティブとして必要なんじゃないかなと思いますので、これを強く関係の箇所をお願いしていただきたいと思います。また、先般新聞で見たのですが、外国から来たクルーズ船が日本に寄港したときに、陸に降りるまでにとっても時間がかかって、結局あまり大した買い物もできないまままた船に戻されて帰らざるを得ないと。こういうことが続くと、多分、寄港するのは時間のむだだということになって、来なくなるおそれがありますから、クルーズ船やフリーの乗客に対する入国審査の時間短縮も、関係の箇所がたくさんあると思いますが、ぜひ進めていただきたいと思います。

最後の「必要な事項」のところに関係省庁との連携が非常に重要だということが書いてありましたが、これはぜひ具体的に進めていただきたいと思います。具体的にどういう場

で、どのように進めていくのかということですが、予算の効率的な使い方とか、省庁ごとで重複たりしていることもあると思います。省庁連携については、たしか前の観光立国推進本部でしたか、あの中で各省庁との連携を進めておられました。今はあまり活発でないのかもしれませんが、ぜひこれを進めていただきたいと思います。

そもそも観光庁のホームページを見ますと、ご存じだと思いますが、観光立国推進本部の名簿の、本部長が馬淵大臣になってますね。

つまらない話かもしれませんが、ぜひきちんと直していただかないといけないと思います。

最後に、これは言わずもがなですが、予算はとにかくしっかりとらないと。何をやるにしてもやはりお金で、そのお金をいかに効率的に使うかということは使うほうの大事な使命であります。まずは予算をしっかりとっていただいて、JNTOにも存分に活躍していただけるような場づくりというのを、お願いしたいと思います。

ちょっと長くなりましたが、以上感じたことです。

【平林分科会長】 ありがとうございます。たくさん具体的なご提言をぜひ受けとめていただければと思います。

在外公館の大使会議は、かつて私も関係しましたが、最近予算の関係で東京での滞在日数が限られていまして、大変困っているようでございます。観光だけに限る話ではありませんが、せっかく日本に帰ってきて、各界のご意見を承る時間がなくなっています。ぜひこういうことも改めていただければと思います。

それでは次に佐藤委員にお願いいたします。

順繰りに、佐藤委員、西田委員、岡本委員、秋池委員、木場委員、廻委員と、お手が挙がった順にご発言いただきたいと思います。

それでは、佐藤先生。

【佐藤委員】 ありがとうございます。なかなか数字の伸びというのが難しいところをまとめていただき、ありがとうございます。ちょっと幾つかお話しさせていただきたいと思うのですが、先ほど前原委員もおっしゃいましたけど、伊勢神宮に私も参りました。パワースポットとってすごい人気。来年遷宮ですので、これはエリアとしては非常に有望だと。ただ、伊勢神宮さん、それで、なぜ世界遺産にならないかと聞いたら、今でも遺産じゃありませんからと言われました。今もほんとうに脈々とあそこでは昔の暮らし、神道の暮らしというのが生きていますので、そういう意味では、ちょっとほんとうに普通の

日本人が行ってもびっくりするようなところだと思います。

ただ、それだけであれば、そんなに今のような魅力的な場所ではないと思うんですね。実は、おはらい町の横におかげ横丁というのを赤福さんがつくられて、最初はそこだけだったんですけど、それがどんどんつながってきて、点が線、面になり内宮とつながってきて、やっぱりエリアとしての魅力がすごく増しているんだと思うんですよ。立派なものがあるだけでは、観光地としてのブランド力というのはやっぱり上がっていかない。

一方、奈良に行ったのですが、奈良の町の中は、実は燈花会というのが始まってからすごくよくなって、ナイトライフも、お店もよくなりましたし、魅力的になっているんですけど、ちょっと離れた世界遺産のあるお寺に行きましたら、ほんとうに昔ながらの観光地なんです。広い駐車場があつて、茶店みたいなのがあつて、中に入つてご飯を食べたら、結構高い値段ですが、観光地価格で味はたいしたことがない。びっくりしてしまって、そういう意味で、もう少し観光地を高度化するというんでしょうか、面としてハードだけではなく、ソフトもそろえていくということをしないとだめではないかと思います。

世界遺産なんかの認定でも、バッファゾーンと言われて、面としていかに魅力的かというのが評価の軸になっていますから、それを都市景観というだけではなくて、生活文化、食とかお土産とか、そういうものまで広げて、評価するようなことも少し考えていかないと、レベルが全体として上がっていかないのではないかと。というのは、観光地はそれなりに食べられるんですよ、見ていると。観光バスが来て、それでお客さんがちゃんと入って、ご飯を食べていきますから、しかしリピーターにはならないと思いますので、そういう意味で、少しこの辺をどうやってちゃんとリードしていくかということを考えないといけないんじゃないかというのが1つです。

それから、オールジャパンの訪日プロモーションということですが、国としてやられることはもちろんあると思うんですけど、この前ちょっとある雑誌を見ていたら、スウェーデンの、泊まったことのあるホテルが、優良なブロガーを泊めて発信する。その人はただで泊める。ただし、だれでもいいわけではなくて、ちゃんと選考があるんですね。実は、風評被害みたいなものというのは、国でいいと言ってもなかなかそれは通じないんですけど、中国の留学生が自分の国に対して、いや大丈夫だと言ったら、結構それでオーケーになったりするところがありますので、国でお金を出してその人たちを誘致するのは難しいと思いますが、ホテルの業界さんとか、そういうところとうまく手を組みながら泊まってもらって、宿泊料は取らない。月曜日から金曜日ぐらいでもいいと思います。別に

高いときに泊める必要はないかもしれませんが、持っている施設を利用して発信していただく。来た方は、別にいいことを書いてくださいと言わなくても、やっぱり来たいと思って来られるから、いいところを探そうと人間はすると思いますので、その辺をうまく活用して、お金のかからないプロモーションの仕方というのがあるのではないかなと思います。

あと一つは、大都市観光というのをに入れていただいてありがとうございました。私は大阪に住んでいますので、京都・大阪・神戸とか、あの辺が都市としての魅力がとってもあると思っているんですね。でもまだまだ、関西はやっぱりナイトライフがもう一つなくて、文化的なアトラクションみたいなものがやっぱり少ないのではないかと、その辺を少し文化庁なんかとも非常にかかわりが深いのかかもしれませんが、その辺を一緒に連携してやっていただければいいなというように思っております。

以上でございます。

【平林分科会長】 ありがとうございました。

それでは、次に西田委員をお願いいたします。

【西田委員】 1点目はちょっと質問を含めた話ですが、資料2の2ページ目に30兆円を目標値としたときの中身が書いてございますね。訪日外国人旅行消費額は3兆円だと。国内あわせて、日帰りと宿泊をあわせると24.5兆円になりますね。説明を読ませていただくと、確かに回帰式をベースにしてトレンド分析をして、こういうふうになっていますけれども、年率の伸び率から、平均の伸び率からいきますと、高かったり低かったりするわけですよ。例えば、たしか2010年のときの外国人の消費額というのは、1.2兆円だったと思いますから、1.2兆円を3兆円にするわけですね。年率でもっての平均伸び率、CAGRは16.5%になるわけですよ。非常に高い。これですね。

一方、国内、重要な国内の宿泊・日帰りをあわせると24.5兆円、たしか22.9兆円が2010年の数字だと思いますから、あのときは国内から海外に出る海外旅行の人たちは1.5兆円、それ以外は国内ですから。23.9兆円が24.5兆円になるということは、平均の伸び率は、6年間ですね、10年からですから、1%なんで、1.0%なわけですよ。この1.0%という消費の伸び率というものを一体どういうふうにか考えるかと。経済、GDPの成長率3%ということも先ほどおっしゃいましたけど、その中で占める消費は1%ぐらいの伸びだろうと、観光についてはですね。というふうに見られているのかね。

それから、海外については、海外の旅行客については大変高いわけですね。人数比だけ

でもってやっていっても、2010年の861万人をベースにして、6年間で1,800万人に増えるといったときの伸び率というのは、年平均でもって13%ですよ。ところが、消費額は16.5%という高い伸びになると。これを一体どういうふうに考えられているのか。だから、回帰式だけに頼ってしまうと、常にちょっとずれが出てくるんですよ。だから、年率でどれぐらいの伸びになるか、そのときの日本の経済状況、確かに新成長戦略では3%ですから、名目はですね。それをベースにしたのはいいんですが、そのところを少し説明可能なようにしていただかないと、この30兆円という数字がちょっと中身がなくなってくるような感じがするんですが。海外依存がちょっと大き過ぎるんじゃないですかと。海外旅行者への依存が。

多分質問されたら説明できなくなっちゃうと思いますのでね。こここのところをもう少し整合性をとってもらって、説明可能なものにやっぱりしていかなければいけないのではないかとこのように思います。

それで、1,800万人をどれだけ高い数字と見るかなんですけども、622万人をベースにしてしまえば、5年間で23.6%の平均伸び率になってしまう。ところが、2010年の数字の861万人を6年間でとってみれば、13%になると。13%というのは、毎年毎年というのは、可能な、まだ可能な数字かもしれないという気はしますけれどもね。消費額はちょっとという感じがします。それが第1点。

2点目が、全体的にこれは政府の、観光庁の推進計画ですから、ある程度はやむを得ないと思うんですけども、もう少し民間企業といいますかね、民間企業の活動、そういったものをこの中に多少は織り込んでいただいて、確かにプロモーションのところは日本に連れてくるインバウンドだけですが、これもやっぱり今のJNTOに対する予算が極めて直近は限られていると。たった13カ所だと。韓国の29に比べても、ヨーロッパ勢の大体30前後という拠点数に比べてもえらい少ないと。ここで内容をもっと効率よくということであれば、それは可能なんですけども、やっぱり民間の旅行業者の人たちが、外からインバウンドで連れてくるという要素も非常に強い要素としてあると思うんですね。だから、そういうものに対する期待といいますかね、一緒になってやっぱりこれはやらなきゃいかんと。何もJNTOだけがやるのではないと。そういった側面も入れていただくといいのかなと。オールジャパンという以上ですね。

それから、ニューツーリズムに関しては、おそらく紙寸もないからそんなに詳しく書かれていないんだと思いますが、今後も極めて重要になってくるメディカルツーリズムです

ね、ここではヘルスツーリズムというふうにして、すごく範囲を大きくとって、温泉なんかに行って入ってするのも一応そうだとのことになっているんですがね。やっぱり日本がもともと立ちおくれたこのメディカル、医療ツーリズムですね。国家戦略としては、ものすごくおくれてしまっているわけですね。何十年とおくれていていると思うんですよ、日本は。ここをやっぱり厚生労働省なんかと連携をとって、今から始めないととてもこの差は埋まらないんですよ。だから、それについてはもう少しやっぱり他省庁との連携の中で、これを推し進めるということも国家戦略としてもぜひ出していただけないかなと。

それから最後の1つは、しょっちゅう申し上げていることですが、この中には観光データ、特に観光消費データというものの整備が上げられていないので、ぜひここには金を投入して、もしこれだけの大きな消費額が毎月毎月1カ月おくれでもいいから出てくるということになれば、大変重要な日本の経済指標ということになるわけですよ。そういう意味での国全体のマクロ経済を見る上での指標としても、大変大きな役割を果たすので、ここにはもう少しちょっと金をつぎ込んで、早くデータの整備に取り組んでいただけないだろうか、ということも少し取り組むというようなことを入れていただければいいなと思います。

どうも、それだけです。

【平林分科会長】 ありがとうございます。

それでは次に岡本委員、お願いいたします。

【岡本委員】 まず、これだけ観光というものは裾野が広いという中で、データも含めて目配りのきいた報告をまとめていただいたことに対して、ほんとうにお疲れさまでしたと申しますか、ありがとうございます。

すべてが重要な反面、逆に基本計画としてのポイント、それから特色というものをこの中からどういうふうに抽出して伝えていけばいいんだろうか、伝わるようにしていけばいいんだろうかということを考えながら読ませていただいていたいました。

その中で1つ、観光地の整備というところなんですけども、例えば私が学生を連れて海外に行こうとしたときに、やはり今鳥インフルエンザがあったり、いろんな、どこで災害が起こるかかわからないし、行き先についてすごく悩むんですね。やはり、行って何かが起こるのは避けられないけれども、それが起こったときに対処ができる地域なのかどうかというのは、すごく判断するときには私にとっては大きいことなんです。

その意味で、安全なということも書かれてはいるんですけども、それが例えば何か基

本計画のところの、資料3の16ページから17ページの全体としては、国内外から選好される魅力ある観光地域づくりという中に、16ページ、外客受入環境の充実、その一部として、外国人旅行者が我が国を安心して旅行できるようということが書かれています。このあたりは、もう少し押し出しの強い表現で、例えばどういうふうな安全・安心を日本という社会は提供できるのか、これは日本の強みでもあると思うので、このあたりが少し特徴としてもっと押し出していけないだろうかというふうに感じました。これが1点です。

それとやはり、国土交通省というところの中に観光庁があるわけで、その意味では、やはり観光地、魅力的な観光地にするというだけではなくて、何か起こったときの外国人観光客の避難先であるとか避難情報の提供といったところがしっかりと整備できていくと、より安心が高まるのかなというふうに感じております。

それと、もう一つは、言われて当たり前のことなんですけれども、先ほど大塚委員がおっしゃった政府全体としての取り組みとか、具体性というところにもつながってくるんですが、ほんとうに言い古されたことで、やはり異文化の中に来て物を見ることで物の見方が変わっていく、行動が変わっていく、それは私自身も自分で経験してきたことだし、若い学生にもほんとうにそれを心底そうだといいように伝えていっている。やはり、今の時代、ますます観光といいますか、異なるものに触れるということの重要性は絶対に高まっているので、その意味で、観光というのは、私は次の時代にとって、今の時代もそうですけれども、ほんとうにますます重要になっていく、単なる経済振興だけではなくて、社会をつくっていくということの土台にほんとうに入っていくものだと信じているんですね。その意味で、この観光の重要性ということの本気でやはり取り組むという点で、政府全体の取り組み、そして具体的になかなか省庁連携というのはほんとうに難しいんだと思うんですけれども、何とかそこが進むような、具体性が見えてくるとすごくうれしいと思います。

もう一つは、これが基本計画であり、次の時代につながるものであるためには、例えば先ごろ発表されて、日本の人口というのは今後50年で30%減っていくというようなことが言われております。各地域の観光を振興するというだけの取り組みでいいのだろうか。つまり、どんなに振興して外国の方がたくさん来てくださっても、それを支える地域の人、コミュニティ、そういったものはどんどん縮小していく傾向に行くのは避けられないわけですね。ですから、その意味では、やはり国の方針として考えていくときに、外か

ら来られる方も一緒になって観光地をつくっていくというような、そこに至る布石として今何を打っておくのかといった発想で、何かしら意欲的な位置づけがあってもいいのかなというふうに感じました。

以上でございます。

【平林分科会長】 ありがとうございます。確かに今先生のおっしゃった安心・安全については、これからやると書いてあるのですが、治安とか外国人が犯罪に遭う確率とか、それから健康に心配しないでも済むとか、そういう点では、私の長い経験では文字どおり世界でトップですよ。海外に向けて積極的な広報活動とありますが、ぜひ日本は安全だ、安心だ、外国人には親切だ、ホスピタリティは世界一だと、こういうことをまずPRした上で、チラシ、案内、英語の使用とかはこれから改善するというふうに、ポジティブなメッセージをぜひ発出していただきたいと考えます。

それではその次に、秋池委員にお願いいたします。

【秋池委員】 全体に広い領域のことを簡潔にまとめていただきまして、事務局の皆様にはありがとうございました。全体として、観光が振興すれば経済は栄えるし、ソフトパワーも増すということで作られていまして、そのことそのものには私自身も全く異論はないところですが、細かく見ていきますと、やっぱりもう少し考えたほうがいいのかというふうに思っているところがございます。

具体的には、この国際会議の開催件数を1つの指標としていて、目標値にしているわけですが、実際に国際会議が開催されればたくさんの方が来日なさって、おそらくお金を使っていくであろうと。かつ、そういったきっかけで日本にやってくることで、日本の魅力に気がついてくれるであろうというようなことで、もともと日本を特別好きであったり、興味があった方以外もファンにしていくというとてもいいきっかけだとは思いますが、もう一方で、国際会議を誘致してくるということは、それなりにこちら側も何らかの投資が必要になっていくことでもありまして、そのことで本当にビジネスとして成り立つのかどうかというところは工夫が必要なのではなかろうかというふうに思っています。おそらくそれなりに安く提案しなければいけないと思いますし、さまざまな周辺のソフトウェア的なサービスもつけていかなければいけないということもあるのだろうなというふうに思います。

また、各々の国際会議で評価基準がきっといろいろあって、それを満たすということも重要で、そうすると、追加的にやらなければいけないことがあって、それも含めた上でビ

ビジネスとして成立しているということが非常に重要で、もちろん国が後押しをして下さるというのは大変ありがたいことなのですが、民間がこれで成り立っていくということも考えるべきではないかというふうに思っております。

それから、国際会議場というのは、国内にも地方の町にもたくさんありまして、ああいったものが、既に過剰な状態になっている。おそらく国際会議というのは、その時期だけたくさん人が来て、そうじゃない時期は比較的施設が閑散として、十分使われるかという、必ずしもそうでないと思いますので、なるべくこの先に箱をつくり過ぎることではなくて、今あるものをいかに活用して、その利用率を高めていけるかという視点も重要だと思っておりますので、そのあたりもご考慮いただければというふうに考えております。

以上です。

【平林分科会長】 ありがとうございました。

それでは次に、木場委員にお願いいたします。

【木場委員】 ありがとうございます。いつも私どもが旅行に出るときの要因として、時間的な余裕と経済的な余裕についてお話をさせていただくのですが、今回の中で、その2点についてちょっと細かくなりますが、感じたところをまず述べさせていただきます。

休暇を獲得していただかないと、旅行に出られないので、25ページの下のところでは休暇を取得しやすい環境整備については、まさに国にもっと力を入れてやっていただきたいという希望があります。

依然として50%未満の有給休暇がここで推移していて、上昇しないわけですから、もう一段踏み込んで頑張りたいという希望がございます。

次のページの(2)なんです、小・中学校、お子さんの多様化と柔軟化というのは、既に先行事例というか、実証実験みたいなことというのはやっていたらいいか。そうしましたら、そこで出てきた課題ですとか、あるいは逆に成果について、一度ご説明いただけると非常にありがたい。

次にちょっとページを飛びまして、経済的な部分での旅費の問題なんです、48ページの④のところ。前回の審議会でも、航空各社のさまざまな割引運賃については、いろいろご紹介いただきました。ここにありますように、家族で出かけるときに交通費がネックになります。特に鉄道のほうですね。新幹線等々高速鉄道を利用するとき、普通料金で往復すると相当な額になります。例えば大阪へ行くとする、どうでしょうか、4

人いると10万を超えるかもしれませんね、お子さんが中学生以上ですと。だから、航空各社がやっているような様々な工夫があるんでしょうけれども、前売り券については鉄道のほうも、こちらも踏み込んで、少し安くしていただけないかと思います。

少し興味を持って、JRのレールパスですとか、海外の高速鉄道の料金なども調べてみたんですが、JRレールパスに関しては、海外の方に向けて大変お得な価格設定になっていますが、ただJR東海の「のぞみ」については、自由席であっても乗れないというような規制がありまして、京都や大阪や神戸に行くときにも「ひかり」にしか乗れないというのは、「のぞみ」があるのにという非常に残念な気持ちになりますし、これがどうも「のぞみ」と「ひかり」の差額を払っても乗れないようなんですね。このあたりは自由席ぐらい乗ってもいいのではないかと。差額の何百円か出したら乗れるようにしたらいいのではないかと。かと思えます。

すごく先の話になりますが、たまたま昨年同じ国交省さんで、リニアモーターカーの委員会にいたのですが、では、15年後にリニアが通ったときに、リニアが目の前に走っているのに、それには乗れないとなると、外国人観光客にとっては納得し難いのではないかと。リニア自体が観光目的の一つとなるはずですが、これははっきりした金額ではないのですが、担当の方に伺ったら、「のぞみ」との差額はお弁当1個分ですと言われたんですね。お弁当が幾らかによりますけれども、1000円以内と考えますと、将来のパスに入れないと、不平不満の素と考えます。

また、諸外国等々と比べても、現在、鉄道料金は割高で、イギリスやフランスなどですと、事前購入割引は、通常料金よりも半額や3分の1になるものもありますので、私たち家族旅行に向けても、あるいは海外の方に向けても、少しご検討いただきたい。

それから、全体的な計画についてですが、前回の委員会で目標値についてあまりトレンドと一緒に下がって行って、ちょっとだけトレンドより高いというのは目標としては低いんじゃないかとか、あるいはただあまり高くし過ぎても到達しないときにはどうなのかとか、いろんな議論をしましたがけれども、非常にいいところで、数値がおさまったのかなと思いました。

最後に1つだけ質問があったのですが、発着回数がありましたよね、羽田の。

記憶の中では、現在6万ぐらいなのを44万ぐらいにするという。

【新垣観光資源課長】 資料の12ページです。

【木場委員】 はい、失礼しました。ありました。

これは現在6万を2年後までに44万ということなんでしょうか。ちょっとこれが私、数字的なものが把握できなかったんですが。

【藤田総務課企画室長】 国際線ですね。

【木場委員】 はい、羽田空港の国際線の発着回数のところ。

【志村観光地域振興部長】 44万回は全体で、6万回が国際線に割く部分という。

【木場委員】 現状幾らというのは、ここには入っていない。

【志村観光地域振興部長】 現状は、国際線は3万回です。

【木場委員】 3万を6万にするということですかね、国際線を。

【大塚総務課長】 そうです。

【木場委員】 倍増と考えていいですか。

【大塚総務課長】 はい。

【木場委員】 あと、全体が今は幾らかというのがわからないのですが。

【志村観光地域振興部長】 39万回です。

【木場委員】 ありがとうございます。何パーセント増を目標にしているのかなど、前提をあまり把握してない者には分かりづらかったので。

【大塚総務課長】 ちょっとこの表現が不正確なのですみません。

【木場委員】 いいえ、2年後にどのぐらいかをまた、わかりやすくお願いできればと思います。

すみません、以上です。ありがとうございました。

【平林分科会長】 ありがとうございました。もう一つ、今のご意見を支持したいと思います。鉄道料金ですけど、日本の新幹線は地域に分割されていますが、各地域では一種の独占企業だと思うので。独占企業だから、なかなか値段を下げないというところがあるのではないかと思うのです。レールパスでは「のぞみ」に乗れない問題について、私も「大人の休日」の会員ですが、「のぞみ」には乗れず「ひかり」しか乗れません。「ひかり」は1時間に2本しかないのですが、「のぞみ」はほぼ5分おきかそこらで頻繁に運航されています。外国人がせっかく日本に来たのに、「のぞみ」という日本で一番立派な鉄道システムの一番立派なところをエンジョイできないというのは、ちょっといかがかなと私も思います。ぜひレールパスについて何らかの対応をお願いします。

それから家族料金ですが、少子化対策の上からも配慮が必要です。フランスでは、家族が多い場合は、抜本的に割り引いています。JRは独立の企業でございますが、JRだけ

ではなかなかできないかもしれません。しかし、何か工夫していただくと国内の旅行も増えるのではないかと思います。航空運賃が下がったり割引制度が多いのは、最近のローコストキャリアの参入を含め、競争が激しくなったからだと思います。JRさんはそういうことはありませんので悠々自適かもしれませんが、何か工夫をしていただきたいと考えます。大塚さんもおいでになるので恐縮でございますが。

それではその次に、廻先生。

【廻委員】 長いこと審議会に参加しなかった間に随分と進歩して、かなり昔いただいた、ずっと昔の基本計画のときに比べるとかなり細かいところまで配慮された計画書だとは思いますが。大筋はあまり変わっていないようなのですが、詳しく書いてあるというか。

3点か4点申し上げたいんですが、1つは、大塚委員がさっきおっしゃったんですけども、国としての戦略とか、観光に対する戦略をきちんと明確化して、何回も繰り返し言うべきだということ、私もそう思うんですが、この計画の中に地域のブランド化というのがあるんですが、地域の前に私は国のブランド、国のコンセプトを、あるいはポジショニングをもう一回クリアにしたらいいいのではないかと。昔は、木村尚三郎先生が委員長をやったところのあれにも書いてあるんですけども、ここは地域から入っていますけど、地域を合計すると日本になるというのとは、またちょっと違うと思いますので、世界の中における日本というものをどういうブランドというか、どういうコンセプト、どういうポジショニングで進めていくかという明確な日本に対するイメージを発信するというのも地域の前に大事なのではないかなと。地域も大事ですけど、もちろん。それが第1点でございます。

2点目は、大体皆さんがおっしゃってしまったので、ちょっとこれも大塚委員がおっしゃったんですが、大使館の活用なんですけども、私もフランスの企業にいたことがあるので、フランス大使館は観光の人をよく呼ぶんですね。観光関係の人に勲章をあげたり、そう高い地位じゃないのかもしれませんが。あるいは、あそこの大使公邸で随分とイベントとかパーティーとかもやって、もう前で今やっているかどうか知りませんが。

【平林分科会長】 在日フランス大使館では、今でも活発にやっていますよ。

【廻委員】 やっていますか。大分行ったりしたことがありますので、そのことを昔お話ししたことがあって、そうかそうかということだったので、最近またその話もあまり出てこないの、要するに大使館として観光関係者を呼ぶということは、日本というのは観光というのを大事に思っているんですよ、だから、大使がこうやってやるんですよと、そ

ういう意思表示にもなりますので、ぜひ在外公館に観光に取り組んでいただきたいなど。既にやっているんだとは思いますが、フランスとかイタリアとかは随分熱心にやっていますので、その辺をご配慮いただきたいというのが2点目です。

3つ目なんですが、地方観光と大都市観光のことが載っていましたが、大都市の場合と地方とはマーケティング的な手法も異なってくると思うんですね。大都市というのは何でもありますし、幅広いターゲットを取り込むことができるわけです。フライトもあちらこちらから入ってきていますから、いろいろな国から集めることができるんですけども、地方の都市になってきますと、やはりある程度来る地域も限られてくるでしょうし、それからターゲットも限られてくるのではないかと思います。

参加形態だけではなくて、どの地域からお客さんを呼ぶかということも限られてくると思うので、そういった意味でやはり交通関係との連携というのは非常に大事なことなんです。交通というのを1つ、一本に立ててはいないので、私は交通をもう少し強く国土交通省でもありますし、交通のことをもうちょっと多めに触れてもいいのかなという感じはしました。

特に交通といっても、地方の場合はゲートウェイとしての空港の役割ですね。今どこの地方の空港も非常に観光をどうしたら、観光客を集めて、空港振興ができるかということで頭を悩ませていますので、その辺のところの、もちろん連携はしているんですけども、ゲートウェイとしての交通と、それからあと、地域間との幹線の交通ですね、新幹線なども含めまして。それと二次交通の問題もあると思うんですが、特に二次交通に関しては、これからどんどんマーケットが成熟化していくと個人客が増えてくるわけですね。観光庁さんとしても、ある程度お金になる個人客をねらっていこうというところもあるわけですから、個人客が動くには、やっぱり二次交通というのは非常に大事になってきますので、その交通の問題のところをいろいろ省内の連携も含めて、もうちょっと交通のことも少し書き込んでもいいのかなという感じがしました。

それから最後なんですが、休暇のことですけれども、休暇はなかなか難しいんですけど、日本の人は結構知らない、知らないというのか、日本人はよく働いて、効率よく働いているという昔のイメージをまだ持っている、年長者が多いんですけども、GDP1人当たりは非常に低いじゃないですか、30番とかかなり低いんですね。ということで、休みをとっているドイツはかなり効率がいいわけですから、休みをとるということと、仕事をしない、仕事の効率が悪くなるということは全然別のことだというPRを多少もうちょっとし

てもいいんじゃないかと。

休暇をとるということ自体が、みんながさぼると。余暇という言葉も、日本だと余った暇と書くので何か余りものみたいな感じなんですけども、余暇というとレジャーということですから、レジャーというのは人間の生きる基本だというのが西洋文明の考えですから、暇、そういう意味で、余暇をもう少し真正面から、余暇とか休暇を、産業面のことはもちろんあるんですけども、やはり後ろめたさとか、そういうものを払拭するべくもう少し、他の例えば厚生労働省はどうなのかわかりませんが、ILOにも批准していないからあれなんですけど、休暇のことは。ただ、もう少し休暇のことを観光産業の振興だというと、ちょっと何か業界のためにやっていると言われてしまうんですが、実は人間として非常に休暇でボランティアをしてもいいですし、知識を高めてもいいですし、休暇というものの大切さというものを、言っているんですけど、どうしても業界と結びつけて考えられちゃうものですから、ちょっとよそのルート、よそを使いながら、休暇のPRをしていく必要があるのかなというような気がいたします。

それだけです。以上でございます。

【平林分科会長】 はい、ありがとうございました。

また、大使館の話が出ましたのでご紹介します。ビジット・ジャパン・キャンペーンを始めるときに、当時石原伸晃国土交通大臣で、私はパリに在勤していたのですが、これからビジット・ジャパン・キャンペーンを大いに推進するというので、在仏大使公邸で大々的な催しをしたことがあります。大臣は羽織袴で、奥様は着物、コシノジュンコさんのファッションショーから各種武道のデモンストレーションなどで沢山のフランスの要人や観光関係者をお呼びして成功した経緯があります。

大臣や副大臣や長官は外国においでになる機会が多いと思いますので、その際に日本大使館で今廻さんがおっしゃったような催しをされることは大変有意義と思います。その際、大使館はあまり予算がないものですから、さっき西田委員や大塚委員からもご意見がありましたけど、民間企業を活用して、いろいろ支援をいただきながら一緒にやるといいのかなという感じを持っています。

現大臣も1月の初めにインドに行かれました。デリー・ムンバイ間の貨物新線をつくる話が具体化しており、今後は高速新幹線をつくるという話も出てきております。ただ、せっかく訪印されたなら時間を割いて観光PRを、大使館や日本の各種政府機関の出先を活用していただきたい、大臣とか副大臣とか観光庁長官とか、もっと目立った活動をしてい

ただきたい。場合によったら親善大使とか女優さんとか有名人も動員していただいとおやりいただくとよいと思います。その際は、一般の方を招待しても効果は限られるので、先方の旅行業者とかプレスとか、波及効果の大きいところを招待すれば、そんなに大きな規模でなくても効果は大きいと、私は経験から思います。

一回りいたしましたので、再度ほかのご意見があれば承りたいと思います。私から、委員の一人として、前から思ってきたことを1つだけ申し上げます。

サマータイムです。以前、言及したことがあります。ヨーロッパやアメリカで私はサマータイムを随分経験してきたのですが、日本では、サマータイムにつきいろいろ意見があり、実現に至っておりません。企業や労働組合から反論もあるのですが、メリットも大きいと私は思っています。特に観光面では、ヨーロッパですと緯度が高いせい、夏はサマータイムですから夜の10時ぐらいまで明るいのです。美術館その他の観光施設も、その分遅くまで開いていますので、同じ1日なのですけども観光で活動する時間は長くなります。盛りだくさんの観光をしようとする人向きには大変有効です。サマータイムは、わが国においても節電などの理由で企業によっては個別に導入しているところがありますが、国として議論する必要があると思います。観光庁として、サマータイムということの頭の片隅に置いておいていただければありがたいと思います。

ほかにご意見、ご質問等ございませんか。

【西田委員】 よろしいですか。

【平林分科会長】 どうぞ。

【西田委員】 直近のことで失礼なのですが、やっぱり官民挙げてという以上、さまざまな目標値もあるわけですし、それをやっぱり今年なら今年目標、どこの国から何人来てもらいたいと、本来ならば、こういうことも早め早めに共有できていれば、私は台湾のランタン祭りに招かれていたので、観光局の局長さんから招かれたので行ってきたのですが、彼らは今年は日本から145万人だと全員が官民挙げてそう言うわけですね。民間の人に聞いても、観光協会の人に聞いても145万人だと言うし。去年は129万4,000人の人が向こうへ行ったのですよね、日本人が。それを今度今年、145万人何とかしてもらいたいと言うわけですね。局長に会っても食事のときに必ずそう言うわけですよ。日本のほうは、99万4,000人の人に来てもらったのですが、今年は一切何人を目指しているのかと言えないものだから、日本にももっとたくさん来てくださいますとしか言えないわけですね。そういう意味でも、各国は非常に官民一体となってあらゆる諸情報を共有し

ながらやっている。ぜひそういう点もよろしくお願ひしたいと思ひますね。

【平林分科会長】 ありがとうございます。

ご意見がたくさん出ましたが、観光庁、副大臣のほうからご意見・コメント等がございましたら、お願ひいたします。

【溝畑長官】 私のほうから1つ、前原委員は帰られましたけども、先般私も京都に行きまして、京都のほうも、やはり季節軸、これ、縦軸、横軸という言い方を最近されていますけども、要するに季節軸と、あと時間軸という言葉があります。イタリアの、この間関係者と話しましたが、最近時間軸ということを出して、早朝、お昼、夕方、夜、この時間ごとに顧客、マーケティングをきっちりやっていこうということをおっしゃっておりまして、時間軸ですね。時間によってトレンドが変わってくると。その時間によってマーケットをやっていくと。そういうことを考えて、時間軸と縦軸、横軸という分析は非常に大事で、まさに季節ごと、そしてそこにやはり物語性というか、やっぱりそこに感動とか付加価値をつけないといけないなということをごさいますして、さっき私がブランド化と言ったのは、まさにその物語性というか、メッセージ性を持たせるということは極めて重要だなと。遷宮というのも物語性というか、そこにドラマがあるので行くので、そういうことをやはり我々はブランド化という中で考えていきたいなというふうに思っております。今言いました時間軸、縦軸、横軸というのは、非常にこれは私ども、これを追求しなくちゃいけないテーマと思っております。

ただ、大塚委員がおっしゃいましたことというのは、本当にまさにすべてが我々の課題でございます。特に国全体としての国家戦略というところは、確かに平成22年、基本戦略になって以降、それはずっと語り継がれてはおりますが、やはり繰り返しもっと高いレベルから発信されなきゃいけないのではないかなと。風化しつつあるのではないかなとよくお聞きしますので、ここはWTTCに必ず総理が出席するとか、そういうところはまず隗より始めよで、1つずつやれることはやっていきたいと思っております。

それから、達成状況の点検というところは、今後この基本計画ができましたらば、これは計画的にやっていきたいというふうに思っております。

それから、大使館との連携というところをごさいますして、これは実は私は2月27日に東京の大使館、全員集まった大使館の会議がありまして、そこでちょっと観光のアピールをしたいなと思っております、ちょっとその際に、これから定期的にこれをやらせてくださいという話をしようかなと思っております。

それから、1つビザの問題でございまして、これは本当に我々も迅速かつ大胆にやりたいと思っております。関係省庁との連携の中でやっていくことではございますが、皆さんのほうからも声を大に上げていただいて、これを強力に進めていきたいというふうに考えております。

それから、予算をとるといのはもっともでございまして、何とか対前年プラスになりましたが、これはすみません。強力に、すみません。

それから、佐藤委員のほうからおっしゃっていましたが、ブログ、ツイッターというものの有効活用、お金をかけずにというところではございまして、これは現に我々やっております、実は旅行会社、メディアの方を招聘いたしましたり、あるいは今後、来年度予算の中で海外から来られた方の応援団という形で積極的にブログ、ツイッター、フェイスブックで言っていただいて、その中でいいことをされた方は、観光庁のほうで表彰してあげたり、顕彰していこうかなということを考えております。そういうところで、できるだけ金をかけずにやるという形でそういう事業を進めていきたいというふうに考えています。

それから、西田委員がおっしゃいました数字のところ、ちょっと説明でも。年率のところをちょっと説明してくれますか。

【藤田総務課企画室長】 すみません。ちょっと率は出してはいないのですけれども、先ほど外国人にちょっと偏っているのではないかというお話がございましたが、まず全体的にどれぐらい数字が上がっていくかといいますと、暫定値なので書いていないのですけれども、2010年には23.7兆円まで下がる見込みです。そこから30兆円ですから、大体6兆円ぐらい増やしていくということに……。

【西田委員】 2010年が。

【藤田総務課企画室長】 2010年が23.……。

【西田委員】 25.5兆円じゃなくて。

【藤田総務課企画室長】 それは2009年でございます。

【西田委員】 あ、そうか。

【藤田総務課企画室長】 はい。そういう意味で、少し下がったところから6兆円というところに。

【西田委員】 25.5兆円と、ここにもいろいろ数字が出てくるものだから。

【藤田総務課企画室長】 ええ。申しわけございません。

【大塚総務課長】 2009年。はい、9年でございます。

【西田委員】　　ということは、7年間か。

【大塚総務課長】　　そうです。

【藤田総務課企画室長】　　そうです。

【西田委員】　　7年間、じゃ、ちょっと今計算してみましょう。7年間ね。

【藤田総務課企画室長】　　はい。

【西田委員】　　ですよね。2.3%の伸び率ですね。

【藤田総務課企画室長】　　すみません、これ、名目3%で伸ばして行って、23.7兆円から3%伸ばして行って、28.31%になるはずなのですが。

【溝畑長官】　　それを上回ると30兆。

【藤田総務課企画室長】　　そうです。

【西田委員】　　2010年が23.7兆。

【藤田総務課企画室長】　　はい。

【西田委員】　　じゃ、6年ね。

【藤田総務課企画室長】　　6年ですね、すみません。

【西田委員】　　4%ジャスト。4%ジャストの平均値。

【藤田総務課企画室長】　　6年で毎年名目3%。

【西田委員】　　いや、4%。

【溝畑長官】　　30兆にしようと思ったら。

【藤田総務課企画室長】　　ああ、30兆にしようと思ったら、はい、30兆円にしようと思ったらそうですね。

【西田委員】　　2010年が23.7兆円であれば、30兆円までは6年間で4%ジャストの伸び率です。これは価格計算の電卓ですから。

【藤田総務課企画室長】　　ええ、そうです。すみません。30兆の場合、おっしゃるとおりです。

【西田委員】　　海外のほうは。

【藤田総務課企画室長】　　すみません、ちょっと今手元に持ってこなかったのです。

【西田委員】　　海外は高いんじゃないですか、海外旅行は。

【藤田総務課企画室長】　　海外については、大まかな数字、人数で考えますと、861万から1,800万人にするということですので2倍強ということになります。

【西田委員】　　毎年どれだけ上げていかなきゃいけないかというのね。2倍というと

皆さん、何年間かのうちに2倍になればいいんだなと思って、何かできそうだなと思うんだけど、毎年毎年ね……。

【山田審議官】 おっしゃるとおり人数の分による増以上に金額の分も増やさなくちゃいけないことになっていまして、その難しさは承知しておるのですが、これもやっけていく。

【西田委員】 その人数の増と伸び率と金額の伸び率は、ある程度の相関を持ってないと、別々に設定してしまうとわけがわからなくなりますからね。

【藤田総務課企画室長】 金額については、今までのトレンドで伸ばした形にしております。

【西田委員】 だけどもね、そうなんだけど、16.5%毎年毎年伸ばし続けるというのは、結構大変な数字ですよ。

【又野次長】 私どもとしても、リーマンショックで679万に落ちたのが、翌年861万、順調に戻って、23年は1,000万行くかなと思っていたら、こういう激しい下振れをしたわけですね。その下振れの程度をどう評価するかというのは、今年、来年、数字をあけてみないとちょっとわからないところがあって、その意味では、数字の伸びって、人数の伸びというのは、自信があつてこういう数字を提示できているのではないのです。おっしゃっているご意見のとおり、数字の検証、ローリング期間的に1年1年検証してみても、数字の積み方がちょっと非現実的な、特に外国人の訪日、客数の伸びと比べたらむしろくちやお金を使っていくようなお客さんしか来ないような計算になっていると非現実的になると思いますから、そこは下方修正したりして調整していかないといけないと思います。大分努力目標が入っておりますね。

【西田委員】 いやいや、僕が言っているのは、その整合性をとってくださいと、金額と人数の間のね。

【又野次長】 はい、わかりました。

【西田委員】 その説明があれば、それでいいので、後から、どうしてこんなことになったんだって理由がわからなくなりますよ。

【又野次長】 はい。

【平林分科会長】 では、長官、ほかの点をどうぞ。

【溝畑長官】 はい。それから、すみません。まさに目標900万人というのを先般発表したんですが、その内訳を皆さんと一緒に共有できていないというのは我々の責任でござ

ございますので、そこは早急に協議したいと思いますので、その点は私ども、その責任者としておわびしておきたいと思います。

それから、医療観光については、基軸のところ、これ、藤田さん、本文に書いていますか。

【藤田総務課企画室長】 はい、書いてあります。

【溝畑長官】 ちょっとあれですね。確かに成長戦略の中に入っているんですね、医療観光がね。

【西田委員】 ヘルスツーリズムとして入っています。

【溝畑長官】 国際医療交流という形で結構大きく……。

【藤田総務課企画室長】 そこだけではなくて、ヘルスツーリズムのところだけでなく、58ページ目の一番上にエとございますが…。

【溝畑長官】 もう少しあれですね、西田会長のおっしゃるのは、もっと前に打ち出すべきであるということですね。この医療と連携というところじゃなくて、もうちょっと前に。

【西田委員】 ああ、ここにあるんですね。

【藤田総務課企画室長】 はい。ヘルスツーリズムとは別に掲げさせていただいております。

【溝畑長官】 もう少し、一丁目1番地で、もうちょっと前に。

【西田委員】 よほど力を入れないとだめですよ。

【溝畑長官】 わかりました。ここは、じゃあ、ちょっとこのところは少し預からせてもらいましょう。前に出すか、後ろに出すか、ね。

【藤田総務課企画室長】 はい。

【大塚総務課長】 実際に厚労省と協力して、具体的に進めているプロジェクトがありますので、そういったことも踏まえて少しタイアップするような形にさせていただきます。

【溝畑長官】 かなり西田会長、各都道府県で、例えば栃木の宇都宮にあります病院とか、千葉の例えば亀田病院とか、あと北九州とか、個別事例が出てきておりますので、そういったことを含めてちょっと少しここはどこの場所にするかを含めて、やっぱり西田会長がおっしゃったように国家戦略……。

【西田委員】 早く始めなきゃいけないというのは、医療観光の場合は、医療の場合というのは、臨床が必要なんですよね。だから、日本人の臨床実験はいっぱいやっても、

臨床データはあっても、外国人の臨床データというのがないわけですよ。だから、早く始めて臨床データをたくさんとらないと、なかなかその後の成長につながっていかないんですよ。

【平林分科会長】 私が社外取締役をやっている三井物産は、最近マレーシアの病院グループを買収しました。マレーシアのほかシンガポールで大きな病院グループを運営しているのですが、さらに今度トルコに進出するという話です。これには医療ツーリズムの客を引き寄せるといふ狙いがあります。日本からも引き寄せるといふわけですね。民間企業は目が外にも向いています。うかうかしていると、日本は出遅れますので、医療ツーリズム先進国がお客さんを囲ってしまう前に、日本でも頑張っていたきたいと思います。

【溝畑長官】 わかりました。

すみません。岡本委員がおっしゃいました日本の安心・安全についてのポジティブな発信ですね、私も常にこの治安の良さなどがいいことは強調しますが、今後ビジット・ジャパンのプロモーションをかけるときに、さらに強調できるように。ただ、原発の事故がございまして、あまり安心・安全という前に原発はどうなっているんだということもございまして、ちょっと挟まれているような状態でございまして、どういう言い方をするかを含めて、こっちで検討させてください。よろしくお願いします。

次に、秋池委員がおっしゃられました国際会議の誘致については、やはり費用対効果、ここは非常に大事でございまして、ただ実際各自治体が自発的にちゃんとプロモーション、マーケティングをやって、国が全体をコーディネートしていくという役割をしております、確かに利活用問題で実は各自治体、かなり財政的にも大変になっておりまして、ここはよく意識して連携の中に入れていきたいと思っております。

それから、木場委員がおっしゃいました休暇の分散のところですね。これは我々も休暇改革ということ掲げておりまして、実際に先進事例として、例えば静岡県の島田市でございまして、京都市とか、各自治体でやっている例がございまして、これは……。

【又野次長】 後ほど資料で。

【志村観光地域振興部長】 ご説明に伺います。

【溝畑長官】 それから、JRについては、今日大塚さんもおられますので、これは全体としてぜひとも、すみません……。

【大塚委員】 企画商品はたくさんつくっています。中には5割引というものもあり、ホームページなどを見ていただきますといろいろ出てまいります。先ほどの朝割でも、半

額ぐらいで設定した新幹線利用商品もあります、朝早い新幹線で。ただ、ほとんどご利用者がなかったものだからやめました。企画商品は、ご利用が多ければそれなりに、例えば青春18きっぷなどは、いまだに存在しています。青春をとっくに超えているのではないかというような方がかなり利用しているとか。ご要望にすべておこたえできるかどうかは別にして、常にそういうことは心がけるようにはしておりますので、一言だけ申し上げます。

それから、「のぞみ」の話は、私のほうでは何ともなりません。私も海外に行くと外国の方に「何で『のぞみ』に乗れないんだ』と聞かれますので、「大変申しわけありません」と、何で私が謝るんだとは思いますが一応おわびは申し上げます。ジパング倶楽部とか大人の休日倶楽部とか、そういう倶楽部に入っている人も「のぞみ」には乗れません。「のぞみ」だけは。やはり非常に混んでいるということが理由の1つにあるのだらうと思いますが、これはまた6社の営業担当者が集まる会議がありますから、そういう中で申し上げていきたい。こちらはこの件に関しては、お願いする立場なものですから。

【溝畑長官】 私も実は去年とあることでJR東海の幹部の方とじっくりお話する機会があったんで、とくとくとお話ししたんですけども、一言、「なぜ必要なんですか」ということで会話が途絶えてしまいましたので、ぜひそのあたりを含めまして、やはり皆さんで一体となってやらないと進まない話だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

【大塚委員】 使い勝手の良い商品をつくっていくということは非常に大事なことで、また我々も努力はしてまいりたいと思っております。

【溝畑長官】 それから、廻委員、そしてまた平林会長からも言われました大使館の活用のところは、連携というのは在外公館の連携、そしてまた先ほどうちの室長からもございましたけど、海外の国際交流基金、それからそういった機関とのワンストップサービス、これは今進めておりますので、皆さんにわかりやすくなるようにきちっと結果を残していきたいと思っております。

それから廻委員がおっしゃいました休暇のところ、実は我々ポジティブ・オフということをやっております、ちょっといまいまだ情報が徹底していないところがありますので、これをもうちょっとやはり輪を横に広めていくというか、まだ加入企業が今、いくつですか。

【石崎観光経済担当参事官】 120を超えました。

【溝畑長官】 120なので、これはやはりもうちょっと広げていくというか、やっぱり国民の皆さんがよし、これに参加してみんなで競い合うぞというちょっとムードづくりを、これも一方でしていきたいなと思っておりますので、ぜひ委員のほうからもポジティブ・オフとかと言って言い続けていただくと、すみません、ちょっとこういうことをやっておりますので。

【廻委員】 交通は。

【大塚総務課長】 承りました。

【又野次長】 ちょっと事務的に補足させていただきたいのですが、こうやって分科会でご議論いただく過程で、私ども関係者、業界の方々とか、もちろん国会議員の方々からもご意見を伺っていて、非常に今日お出しいただいたご意見と同じで、いい意味で叱咤激励していただいている状況です。

この計画が改定時期になったということは、ちょうど5カ年たって、1つの節目を迎えているなど。観光庁も3年4カ月たって、1つの節目を迎えて、いろんな方から異口同音に言われるのは、さっき長官からもちょっとお話ししましたが、国家的見地に立って、大きな視野から、高い視野から観光をやっていくんだと、そういう気概というのをもう一回きちんと巻き直すべきだということを皆さんから言われます。

私ども今日ご審議いただいて、もう一回ご議論いただく基本計画というのは、施策集として整理していますので、いわゆる組織の組み直しですとか、予算の付け替え、組み直しみたいなことは必要最低限しか書いていないのですけれども、このタイミングで組織も予算もかなり抜本的な見直しをかけないといけないのかなと。観光庁自身も発足当時は政府全体の司令塔になるべきだということをつくったわけですし、予算も官民連携でより効率的に使えるような仕組みをどんどんつくってこうということで、これも長官がちょっとお話ししましたが、独法の仕分けの議論の過程でJNTOの業務活動の幅も随分広げられるような可能性とか、あるいは日本観光振興協会の企画委員会にいつも私出させていただいていますが、そこで東北観光博の都市さんで実験的なプロジェクトをいろいろ組んでやれるようになったりとか、いろんなチャンスも出てきておりますので、藤田室長のほうから説明した最後のところで、毎年検証していくということを書き込ませていただいておりますが、その中で有識者のご意見をいただきながらと書いてありますけれども、これはまさにこの分科会ということを念頭に置いておりますので、組織ですとか予算ですとか、どういふふうによく仕組み直していくかというのは、また事務的にもいろいろ中で議論して、

皆さんにご議論を深めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【平林分科会長】 ありがとうございました。

それでは最後に、奥田副大臣、一言だけいただけますか。

【奥田国土交通副大臣】 皆さんから厳しいご意見も、あるいは具体的な提案もたくさんいただきまして、本当にありがとうございます。この基本計画案で次に行けるかなと思いましたが、まだまだ手を加えないと皆さん方のお許しが得られないということも十分に承知させていただきました。

こういう機会で観光庁の幹部がずっと勢ぞろいしている機会も少ないので、最近私がいろんな国の人から聞いたりしたことも、この場をかりて伝えさせていただきます。

こちらでも台湾のオープンスカイの話も書いていただいていますけども、その後もやっぱり日本の空港に乗り入れたいという要請はたくさんありますし、EU大使をはじめ、EUの方々も羽田に乗り入れたいんだという声も聞いております。あるいは、ASEANの会合に行きましたときは赤道直下というか、南国の人たちが日本のこの季節や雪ということにほんとうに強いあこがれを持っているんだなということも再認識させていただきました。

昨日、インドの観光大臣が前田大臣を訪ねてきていただきましたけれども、インドから来てくれ、来てくれという話をしていたんですけれども、それならツーリストの民間同士の旅行関係者の交流というところから始めましょうかという提案と、私たちにとっては宿題になりますけども、そういった課題もいただいたところでもあります。

そして、マルチビザの話なんかもありましたけれども、ちょうどこの国交省で副大臣として航空戦略を担当していた松原副大臣が、今度は国家公安委員長というところに行っておりますので、私も法務の前委員長でもありますので、法務、公安という、ちょっとそういったところのハードルになっていたところを今少し突き崩すのにチャンスではないのかということをお話の聞きながら感じさせていただきました。

今朝のニュースも韓国のデパートが中国人の通訳をたくさん並べて、中国の消費を取り込もうとか、さっき言ったメディカルの美容だけじゃなくて、全部、ドッグから全部入れて韓国でいただくという戦略がニュースに流れておって、何で日本のニュースを流さんで、こんなニュースが流れているんだというふうに思いながら朝を過ごしていたわけですけども、余暇の言葉と同じように私たちも外遊なんて言われることのないように、この言葉はおかしいということも私たちも声を上げて言わなきゃいけないのかなというような

ことを感じたりもしておりました。

ちょっと話はそれてしまいましたけれども、ここでたまたまですけれども、昨日こういった[「観光とまちづくり」(2011-2012 vol4. (社)日本観光振興協会発行)の表紙を示しつつ]、西田さんのところで出されている本らしいですけれども、やっぱり1つの写真がものすごい訴求力を持って、台風12号で、私は那智の滝ががちゃがちゃになってしまったと思っていた。こういった1枚の写真の訴求力というのは、どんな文章よりもイメージを正確に伝えていただけるのかなど。何でこんなことを言うかという、私はここで災害担当でもあるので、この下の河川のひどくなったところばかり見てきた。だから、和歌山の方が観光は大丈夫です、三重の方が大丈夫ですよと言っても、ひどいところばかり見えていますから、ほんとうに大丈夫なのというような、ちょっと自分の間違ったイメージというのが頭にこびりついてしまっているんですけども、またいろんな皆様のご提言、そして魅力ある、そしてまた力強い日本の観光をつくっていくことができればと、省庁連携の宿題も、それは私たちに与えられた課題だと思いますので頑張ってみます。今日はほんとうにありがとうございました。

【平林分科会長】 よろしくお願いいいたします。

これで議事はすべて終了いたしました。

なお、本日の議事内容につきましては、本部係運営規則第7条及び第8条に準じて議事録を作成し、公開することといたします。

事務局において、議事録案を作成の上、委員の皆様方にご確認いただくこととなりますが、公開に際しての細かな語句の修正等につきましては、恐縮でございますが、私に一任いただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

これで、本日の会合をお開きといたします。ありがとうございました。

【大塚総務課長】 恐縮でございます。今回は3月26日でございます。その前後に、与党の手續等もございますので、本日皆様からいただきましたご意見と、あとは副大臣からいただきましたご指導を含めまして修正をして、その後パブリックコメントという手續がございます。国民の皆様に見ていただいて、その意見を踏まえて26日ということで進めさせていただきます。よろしくお願いい申し上げます。

【平林分科会長】 ありがとうございました。

— 了 —